

第5回新座市介護保険事業計画等推進委員会 意見シート集計表

No.	ページ	タイトル	御意見	御意見に対する考え（事務局）
1	3	-	<p>3Pの「2040年をも視野に～中長期的に見据えることが求められます。」とあり、図表下部の切出しに団塊ジュニアが65歳以上との記載がありますが、20年先の課題を掲げるくらいなら、今回の県に出された「非常事態宣言」を入れた方がベターかなと思います。</p> <p>理由は本ページの最下部三行の文言です。介護保険事業の円滑な実施を図ることが前提として計画を策定しているから、行政として多少の逃げ場をサラリと記載すべきとの思いです。</p>	<p>国が示す第8期計画の基本指針（案）において、2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備とあり（P7参照）、P3の計画の大枠の見通しとして、2040年に予想される社会状況を記載させていただいております。</p> <p>計画の趣旨・見通しを記載するページですので、ここでは「非常事態宣言」について記載はせず、重点施策や具体的事業のページにおいて新型コロナウイルス感染症に関する内容を記載させていただきます。</p>
2	40	-	<p>法定の「地域包括ケアシステム」は40Pにありますが、これが爆発的なコロナ発生により円滑な推進が阻害される危惧があります。ですから、このシステムを支える方々の役割や市民一人ひとりの役割が膨大に増えるはず。地域共生社会とか、39Pには「地域のあらゆる市民が役割を持ち」と記しています。本計画のどこかに市民の役割を明記した方がいいと思います。だれが共生社会を創るのか？</p> <p>介護関係者だけ、介護サービスを受ける方々だけではないのです。</p>	<p>「地域包括ケアシステム」及び「地域共生社会」における市民の役割は、それぞれの状況や立場によって流動的に変化いたします。具体的には、家族や地域ボランティア、医療・介護関係者、ご近所にお住まいの方などであり、「地域共生社会」はそのあらゆる立場において、お互いが支え合っていくものであり、御指摘のとおり、介護関係者や介護サービスを受ける方々だけが対象ではありません。</p> <p>また、共生社会は「地域住民や地域の多様な主体が参画し、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に作っていく社会」とあるとおり、社会全体で創ることを目標としているものです。日々の生活や具体的事業等において、市民がそれぞれの状況や立場で参画することにより、役割を担っています。</p>
3	71	施設サービスについて	<p>計画素案P71の施設サービスの項目で、入所待機者解消について目標が示されていないが、P72の介護人材の確保についての項目で、市の対応すべきことが具体的に示されており、これらが機能していけば、現状の特養などの実態からして、結果的に待機者解消に繋がっていくと思いますので、施設サービスの項目は現状の標記で良いと思います。</p>	<p>入所待機者の課題については、介護人材の確保が大きな一つの解決要因になると考えております。行政の立場において、できることから実施してまいります。</p>
4	72	(2) 介護保険サービスの質の向上 ①サービス事業者への指導監督 「①～労働担当部局と連携した・・・ 処遇改善を求めます。」部分	<p>当然法規違反の場合権限を以って指導になると思います。その上で問題がある現場の職場環境の改善は必要ですが、それが進められない原因、理由、或いはあい路があるのだと思います。</p> <p>とすればその解決について、助言や支援が必要になると思います。一方的に「改善を求めます」では法人側がどう対応できるか気になります。改善解決の方策を見極め、必要な援助をしていく必要があるのではないのでしょうか。</p>	<p>御指摘の通り、介護保険法の指導権限の下、労働基準関係法令に関する内容の指導等については、その手法を工夫して行う必要があると考えております。</p> <p>労働基準監督署からは集団指導等の際には、協力も頂ける旨を受けており、ただ一方的に改善を求めるのではなく、専門分野の方々と協力しつつ、サービス事業者が具体的な改善方法を見出せることができるように、助言や支援を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>また、先日国から出された介護保険関連省令改正案においては、新たに職員の就業環境の整備について追加されるなどの動きもありますので、指導方法等について柔軟に対応してまいります。</p> <p>なお、「処遇改善を求めます。」という表現については、「助言や支援を行います。」という表現に変更し、幅広く市としてできる支援等を行ってまいります。</p>

No.	ページ	タイトル	御意見	御意見に対する考え（事務局）
5		②介護人材の確保	<p>原稿の通りだと思いますが、それで実際の効果にはあまり期待できないように思います。新座市の介護現場がどの程度の問題意識を持っているかが分かりませんが、今特に都市部の多くの現場で外国人介護士の導入を進めています。</p> <p>現在在留資格の「介護（介護福祉士資格者）」、「特定技能介護」や「技能実習生」として外国人の入国就業の道も開かれています。重要なのは介護福祉士の資格取得を目標とする支援だと思います。</p>	<p>これまでの計画では、外国籍の介護従事者に対する支援についての施策はありませんでしたが、御指摘のとおり、最終的には、専門知識と技術を持つ介護福祉士の資格を取得し、責任ある立場で働けるようになることで、定着を図ることにつながるものと考えます。8期計画では、まずは介護職への入口となる研修と資格取得の支援の検討を位置付けましたが、更にステップアップを目指せるよう、引き続き支援策について検討を重ねてまいります。</p>
6	72	介護人材の確保	<p>新座市は現在、財政非常事態宣言中だとは思いますが、人材確保は喫緊の課題です。中長期的に未来の福祉の担い手である、小学・中学・高校生たちに、福祉の魅力をアピールすることなど、将来に向けてできることを付け加えるのはどうかと思いました。新座市は人材について考えていることをぜひアピールしていただければと思いました。</p>	<p>埼玉県において、介護の魅力PR等推進事業として、実際に現場で働く介護職員による中学校・高校への出前講座、介護体験授業等を実施しております。市独自の事業は現時点では実施しておりませんが、実施に向け検討する場合は、教育委員会に相談し調整を図ってまいります。</p>
7	75～76	介護予防・日常生活支援総合事業	<p>訪問型サービスと通所型サービスについて、サービスA、B、C、Dの違いを文章で書くより、表に端的な言葉や箇条書きで説明していただいた方が分かりやすいと思います。イラストとかも用いていただくと、イメージが湧きやすいです。通所型サービスも同様です。</p>	<p>総合事業のサービスA・B・C・Dの説明箇所については、各サービス名とそれに対する説明文の表現をより分かりやすいように修正させていただきました。</p>
8	80	—	<p>財政逼迫の中、体力測定会、介護予防手帳などが企画されています。体力測定会については、要件を一定に整え、健康サポート薬局で行われている健康相談デイへの参加も、体力測定会に準ずるものとして認めるのはいかがでしょうか。現状では感染防止が優先され対象人数は決して多くありませんが、BMI、血圧、骨量、握力、下肢筋力、血糖などの自己測定およびアドバイスが行われています。</p>	<p>介護保険事業計画第8期からは、これまで未着手であった介護予防等健康づくりに対するの無関心層を対象に介護予防の普及啓発を行ってまいりたいと考えております。そのため、商業施設等において広く事業を展開する予定としております。</p> <p>貴見のとおり、健康サポート薬局で行われている健康相談デイでは、複数の測定結果及びアンケート項目により、薬剤師からのアドバイスが行われ、参加者にとって、大変有益な取組であると考えております。</p> <p>そのため、健康相談デイを体力測定会に準ずるものとするのではなく、独立した地域に根差した取組として、市としても市民に広く参加を呼びかける等、取組の周知等に協力をさせていただければと存じます。</p>
9	80	—	<p>介護予防手帳について、お薬手帳と合体する形で新座市独自のものを作成するのはいかがでしょうか？お薬手帳は、電子お薬手帳なども推進されていますが、入退院支援ルールにおいても、高齢者の入退院時には紙の手帳が大変重要なツールと位置づいており、要支援・要介護者の必需品となっています。</p>	<p>現在作成を予定している介護予防手帳は、A4判でファイリングできるような大きさのものを予定しております。これは、セルフケア促進のため、ノートのようにご自身で書き込んで使用することをねらいとしているためです。</p> <p>お薬手帳は受診の際、持ち歩く必要があるため、介護予防手帳と合わせてしまうことで、使い勝手が悪くなる恐れがあると考えます。介護予防手帳のファイリングは手帳のみならず、介護予防に関すること、ご自身の健康に関すること、興味があることなど、なんでもまとめてファイリングし情報の一元化をすることも大きなねらいですので、例えば、ファイルの中には、薬局でいただく「薬剤情報提供書」をファイリングしておく等活用していただければと思います。</p>

No.	ページ	タイトル	御意見	御意見に対する考え（事務局）
10	84～87	—	<p>包括支援センターの活動を阻害するコロナが84～87Pに多大な影響を すると考えます。 包括支援センターの活動内容は勉強不足で理解していませんが、相当 事務量等が増加すると心配しています。84Pの説明書きの最後、増設に 伴い、呼称についても検討していきますとありますが、新座市では「高 齢者相談センター」との記述とマッチしていない気がします。 さらに、87P④「困難事例への対応」の課題が重層的とありますが、 意味が若干不明、記載が少し足りないかなと思います。</p>	<p>（6行目「記述とマッチしていない」について） 貴見のとおり、前段の文（高齢者相談センターに変更した）の流れか ら「呼称の再検討」と記載すると、「高齢者相談センター」という呼称 の変更と捉えられるため、誤解を招くことがないように文章を修正させ ていただきます。意図としましては、「高齢者相談センター」はそのまま とし、各センターを区別している「圏域名や地区名」について、よりよ い表記方法がないか検討したいと考えております。 （7～8行目「意味が若干不明、記載が少し足りない」について） 「重層的」という語句は、国が使用している表現方法ですが、御意見の とおり、分かりづらい難解な表現であるため、市民のみなさんにわかり やすい表現となるよう、文章を修正させていただきます。</p>
11	101	サービス事業者への感染症及び災害対 策支援	<p>新型コロナウイルス感染症や災害対策支援も最重要課題と考えます。 1月14日厚生労働省老健局からの介護保険最新情報においては、医療 がひっ迫する中、高齢者施設に入所継続の指示を行うことが明記されま した。介護医療院、介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、認知症グ ループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、軽費老 人ホーム、養護老人ホームなどでは、新型コロナウイルスに感染した利 用者が過ごす可能性があるということです。 施設への支援は主に、県や政令市が対応することが文書には明記され ていますが、現場に一番近い市の対応も重要と考えます。 現場では、医療者でない介護職が、感染予防に留意してケアに当たら ないといけません。介護者を支える仕組みや、感染防止に必要な物品等 様々な支援が必要と考えます。昨年は事業所にマスク等の現物を配布さ れたこともお聞きしていますが、金額として出すことができないのであ れば、どのようなものをどの程度配布することが可能なか、丁寧に説 明していただくと、福祉専門職や市民も安心することができるのでは ないかと考えますが、いかがでしょうか。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症が予断を許さない状況の中、医療や介護の 現場がひっ迫している状況は市といたしましても、その状況に応じた求 められる支援を行うべきと考えております。 本年度は衛生用品や地域クーポンの一斉配布などの支援を行ってまい りましたが、今後も引き続き事業者に対し、感染症等の流行に備え必要 な対策を呼びかけるとともに、感染症発生状況に応じて、必要な支援を 行ってまいります。またその際は対象者に対して、丁寧かつ適切な説明 を行います。</p>
12	—	—	<p>3つのアンケートから、介護予防については、事業への参加の推進、居 場所作り、地域活動への参加が重要な課題と位置付けています。 知識の普及については、オンラインを活用した事業も想定されており期 待しています。しかしながら、コロナ感染が収束しない中で実施できな い事業も多いと想像され、その中での高齢者の活動量低下は、すでに現 実化しています。 今回の3つのアンケート調査は、コロナの影響が出る前の調査であり、 今後の終息までに高齢者の生活状況は大きく変化していると予想しま す。 よって、この調査を次回計画策定のための時期を待たずに行う必要があ るのでは無いか、と考えますがいかがでしょうか？</p>	<p>高齢者の活動量の低下等につきましては、委員のご指摘どおり、全国 的にも顕在化し、国の調査も行われているところです。これまでの全国 的な調査結果におきまして、本市の高齢者の生活状況等の傾向等は、全 国的な傾向と類似していることがわかっております。そのため、市独自 で改めて調査することは考えておりません。しかしながら、今後の感染 症の状況を踏まえ、必要な調査について機会を逃さず実施できるよう国 等の報告を注視し、市独自の調査が必要な際には適切に対応してまいり ます。</p>
13	—	—	<p>コロナ感染症は明らかに高齢者や感染リスクの高い職種など弱者への影 響が大きく、新座市の財政逼迫のための各種サービスの縮小が、二重の 弱者叩きにならないか危惧します。特に、29ページのアンケート結果で も、働いている主な介護者のうち要介護1～2を抱える介護者は労働時間 の調整が掛かっており、場合によっては最も退職につながりやすい状況 にあります。ケアマネなどを通じ状況確認の上、適切な対応をお願いし たいところです。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症と新座市の財政逼迫の状況下において、各 事業等の在り方については、慎重に検討を行ってまいります。 また、P29図19の在宅介護実態調査の結果、85.7%の方が就 労継続可能としていますが、一方で11.4%の方が継続が難しいと回 答しております。アンケート結果については、広い視野でしっかりと課 題を捉え、引き続き様々な視点から状況を確認しつつ、課題解決に向け 取り組んでまいります。</p>

No.	ページ	タイトル	御意見	御意見に対する考え（事務局）
14	—	—	<p>貴重な御意見を読ませていただきました。丁寧な記載になることで充実した内容になることを願います。</p> <p>介護保険の維持と適切な提供の為に介護人材の育成・確保の意見交換を進めて、新座らしさの発揮を望みます。</p>	<p>介護人材に関する課題については、行政の立場において、できることから一つずつ実践していき、関係する事業者の方々や他市との意見交換を進めてまいります。</p>
15	—	—	<p>パブリックコメントによる御意見、御質問についても、可能な限り回答、反映をしてくださり、ありがとうございました。</p> <p>財政緊縮及び非常事態の渦中におきましての計画づくりは、大変難しいことと思いますが、今後も情勢や市民の皆様の実情を見極めながら、必要な修正を行うことが大切と考えております。</p>	<p>現在の状況下では先のことを見込むのが難しく、事業によっては令和3年度以降を未定と標記せざるを得ないものもございました。今後の社会情勢等を見極めつつ、随時見直しや検討を実施してまいります。</p>